

令和4年本宮市教育委員会12月定例会会議録

- 1 日 時 令和4年12月23日（金） 午後1時28分～午後2時18分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 松 井 義 孝
教育長職務代理人（1番） 谷 明 子
委 員（2番） 渡 辺 俊 之
委 員（3番） 古 宮 博 文
委 員（4番） 遠 藤 傳一郎
- 4 出席職員 教育部長 菅野 安彦
次長兼生涯学習センター長 根本 享史
上席参事兼たかぎ保育所長 本田 真理子
次長兼幼保学校課長 川名 美和子
参事兼白沢公民館長 鈴木 雅文
参事兼教育総務課長 安藤 守
国際交流課長 鈴木 哲史
参事兼管理主事兼指導主事 佐藤 義和
指導主事 久保寺 徹
指導主事 坂本 浩一
（書記）教育総務課総務係長 野内 千恵
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
報告第1号 本宮市議会12月定例会一般質問について
報告第2号 令和4年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第9号）について
報告第3号 令和4年度本宮市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について
報告第4号 スキー教室日程について
報告第5号 体力向上対策事業日程について
報告第6号 第14回本宮ふれあい書き初め大会について
報告第7号 令和5年二十歳を祝う会開催について
報告第8号 第10回もとみやかるた大会について
報告第9号 第17回もとみやロードレース大会について

7 審議経過

【午後1時28分開会】

- ◇教育長 ただいまから、教育委員会12月定例会を開会いたします。
着座にて進めさせていただきます。

◇ ◎会議録署名委員の指名

- ◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。
今回は、2番委員と3番委員をお願いいたします。

◇ ◎報告第1号 本宮市議会12月定例会一般質問について

- ◇教育長 報告第1号 本宮市議会12月定例会一般質問について説明をお願いします。
◇教育部長 それでは、報告第1号 本宮市議会12月定例会一般質問について報告いたします。

令和4年第6回の定例会につきましては、12月1日に開会いたしまして、12日までの12日間の会期で開催されております。一般質問につきましては、1ページから4ページまでに一覧表がございますが、11名の議員から市政を質しまして、うち3名の議員から教育行政に関する質問がありましたので、主な内容を報告させていただきます。

資料につきましては、1ページから4ページまでが一覧表、5ページから15ページが教育部関係の答弁資料となっておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。なお、この答弁資料でございますが、内部資料として作成しているものでありまして、この内容全てを答弁しているものではありませんので、あらかじめご了承くださいと思います。

最初に、5ページから8ページをご覧いただきたいと思います。

受付4番、斎藤雅彦議員からは、小学校就学前の施設等に通わない子ども、いわゆる無園児の支援についての質問がありました。

斎藤議員なのですが、都合により議会を欠席されましたので、今回答弁をする機会はありませんでした。

次に、8ページから9ページをご覧いただきたいと思います。

受付8番、遠藤初実議員からは、児童・生徒のマスク着用についての質問がありました。

子どものマスク着用の指導につきましては、屋内など感染リスクの高い場面ではマスクを着用し、屋外などのリスクの低い場面ではマスクを外すなど、状況に応じて対応できるよう今後も指導していく旨をご答弁しております。

13ページから15ページは、受付11番、渡辺忠夫議員でございます。

議員からは、学校給食費の無償化の考えについて質問をいただきました。

学校給食費の無償化や助成につきましては国の責任で実施すべきでありまして、それぞれの自治体が個別に実施するのではなく同じレベルでやるべきであること、また、議会においても平成30年9月議会において無償化の請願が団体から出されておりますが、それを不採択としていること、本市では令和2年度の給食費値上げの際に値上げ分を負担しておりまして、令和4年度においてもコロナ禍の中、子育て家庭への支援のため引き続き同額の負担を行っていること、また、今後も助成を継続して考えていることをお伝えしております。

また、令和4年度においては、物価高騰による食材費支援として、1食当たり20円を市が助成していること、これについても物価の状況を勘案して今後も対応していきたい旨、答弁しております。

さらに、第2子以降の支援についての質問につきましては、少子化対策としては給食費支援ではなく、そのほか様々な子育て支援を展開しておりますので、こういった対策で支援をしていきたいこと、さらに経済的な理由で困っている保護者につきましては、現在実施しております就学援助制度等によりまして給食費の支援を実施していきたい旨を答弁しております。

以上で、一般質問の答弁内容の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第2号 令和4年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第9号）について

◇教育長 では次に、報告第2号 令和4年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第9号）について説明をお願いします。

◇参事兼教育総務課長 それでは、令和4年度の教育委員会所管の一般会計補正予算（第9号）になります。教育総務課より順次説明させていただきます。

別冊の報告第2号資料、令和4年度一般会計補正予算（第9号）をご覧くださいと思います。

今回の補正予算は、12月議会最終日に提案したものでございまして、主な内容としては、県の人事委員会の勧告に基づく条例改正による会計年度任用職員の人件費の補正、来年度本宮小学校のクラスが増えることに対応するための経費並びに白沢公民館改修工事に要する経費を計上したものでございます。

本年度の人事勧告に係る分については、教育委員会全てに関わってきますので私のほうで説明しますが、会計年度任用職員の報酬並びに期末手当の支給割合を引き上げること、また、その引上げに伴いまして社会保険料についても追加となるものでございます。この改正の施行期日については、報酬は本年4月1日に遡りまして、期末手当は今年の12月1日に遡及して措置をするものでございます。この改正によりまして、教育委員会関係のそれぞれの科目において会計年度任用職員の報酬、職員手当、共済費を補正するものでございますので、かなりのページにわたっていますが、ご覧いただきたいと思います。

続いて、教育総務課が所管いたします補正内容につきましてご説明を申し上げます。

資料の3ページ、小学校施設維持管理事業になります。

来年度の児童・生徒数の調査において、本宮小学校のクラスが通常学級で1クラスの増の16クラス、特別支援学級の知的障がい1クラス増の3クラス、情緒障がいでも1クラス増の2クラスとなる見込みでございまして、今後の転出入で児童数の若干の増減は見込まれますが、クラス数については通常学級16クラス、特別支援学級が5クラスとなることから、令和5年度のクラスの配置について校長とともに検討しました。

本日お配りいたしましたA3の資料、本宮小学校の校舎平面図をご覧くださいと思います。

通常学級を学年ごとに南校舎と西校舎に配置いたしまして、令和5年度の配置計画で青で囲ってあるものが通常学級、赤で囲んでいるものが特別支援学級ということで、通常学級が増えることに伴います西校舎の2階のはなやま学級を通常学級としまして、南校舎2階の児童会室を特別支援学級とすることで南校舎に特別支援学級を3クラス配置しまして、あとの特別支援学級の2クラスについては西校舎の1階とつながる東校舎2階のこたばの教室の部屋と相談室を特別支援学級として

使用したいと思います。なお、通級指導教室のことばの教室は、同じ階の第2家庭科室で行うことで計画してございます。

これに伴いまして、新年度の教室の配置に伴い、特別支援学級とする東校舎2階の相談室にエアコンがございませんので、エアコンとタブレットの授業を行う際に必要となるWi-Fiのアクセスポイントの設置並びにタブレットを充電しながら保管する充電キャビネットを配置する備品購入費を追加補正するものでございまして、新年度に間に合うように準備しております。

教育総務課は施設の部分になりますので、以上が教室増に対する補正予算になりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、教育総務課が所管いたします内容の説明とさせていただきます。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、一般会計補正予算（第9号）のうち幼保学校課が所管する内容につきましてご説明いたします。

要求内容のうち、人事委員勧告に基づく会計年度任用職員の人件費の補正につきましては、先ほどの説明のとおり割愛をさせていただきたいと思ひます。

要求書の23、24ページをご覧くださいと思ひます。

24ページの下段になりますが、10節需用費、17節備品購入費というところがございます。小学校管理運営事業になりますが、先ほど教育総務課長から本宮小学校のクラス増について説明がありましたが、それに伴いまして給食配膳用のワゴンや空気清浄機、戸棚、ロッカーなど必要になる備品購入、あるいは消耗品につきまして補正をさせていただきました。4月に向けて準備をしまひたいと思ひております。

以上で、幼保学校課が所管いたします補正予算の内容説明といたします。

◇参事兼白沢公民館長 補正予算（第9号）に関わる白沢公民館が要求した内容についてご説明申し上げます。

報告第2号資料41ページから43ページにかけて、あと本日配付いたしました資料、A4のものをご覧くださいと思ひます。

5目公民館費、白沢公民館維持管理事業、12節委託料、工事管理業務委託料1,811万5,000円及び14節工事請負費、白沢公民館改修工事請負費8億5,696万4,000円の予算要求となります。

白沢公民館の改修内容につきましては、大ホールの増築、1階和室、第3研修室の改修、シャワー一室の設置、第3和室を資料室としての改修、多目的トイレの設置、1階、2階ともバリアフリーになります。6つ目としてエレベーターの設置、7つ目として照明改修、全LED化といたします。8つ目として空調改修ということで重油燃焼によるボイラー暖房からエアコン化という形になります。9番目として耐震補強を行います。主な改修内容は以上でございます。

17節備品購入費2,492万1,000円につきましては、工事請負費として計上してございました際に諸経費がかかることから、緞帳及びカーテン等の備品につきましては、管理用備品購入費として予算削減のために計上したものでございます。

以上が歳出の面になります。

続きまして歳入ですが、報告第2号資料の1ページ、2ページとなります。

太陽光発電及びLED化更新工事につきましては、公共施設等適正管理推進事業債、シャワー一室設置、トイレ改修、空調設備改修工事費分につきましては、緊急防災・減災事業債、残りの部分につきましては、福島県市町村振興基金及び教育施設等整備事業基金からの繰入れとして計上したも

のでございます。

以上を説明いたします。

◇**教育部長** 補足説明差し上げます。

白沢公民館の改修につきましては、以前、工事金額ですが7億円ということで説明させていただきましたが、設計の結果8億5,600万円、備品費を入れますと8億8,000万円ほどになりました。これにつきましては、記者会見で7億円と発表させていただいて、その後のこの金額に変更ということで、議会をはじめ市民の皆様にご迷惑を招く結果となりました。改めておわび申し上げたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

それと補足説明ですが、今後のスケジュールといたしましては、今後1月に工事入札を行いまして、その後、金額が大きいものですから議会の議決が必要になります。順調にいきますと2月中に臨時議会をお願いして工事の契約の議決をいただいて、すぐ着工となるのですが、約11か月の工事期間が必要となります。順調にいても12月まで、来年いっぱいかかる見込みであります。

その際に白沢公民館の全館が今回工事になりますので、閉館をして対応したいと考えております。閉館の代用ですが、白沢公民館をお使いいただいて会議をさせていただいていると思うのですが、会議等につきましては白沢体育館の会議室を代用していただいたり、施設の向かい側にあります白沢総合支所の会議室、それから白岩分館、これは今、災害復旧工事が始まっているのですが、来年の3月中には終わる予定ですので、白沢公民館の閉館を今、4月以降と見込んでおりますので、ちょうど交代するような形で白岩分館のご利用をいただく。

さらに来年の話になりますが、秋祭りなども公民館を中心に行っているのですが、例えば展示の場合は文化ホールで2回、長い期間を取り展示の内容を替えて2回で行うなど、これから工夫して行いたいと思います。芸能発表会なども今年は大ホールを使って行っていたのですが、こちらはサンライズに振り替えて来年はお使いいただくというような考えで今進めているところです。

以上、補足説明とさせていただきます。

◇**教育長** それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇**教育長** 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第3号 令和4年度本宮市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について

◇**教育長** 次に、報告第3号 令和4年度本宮市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について説明をお願いします。

◇**参事兼教育総務課長** それでは、点検・評価報告書をご覧いただきたいと思います。

令和4年度教育委員会事務点検・評価報告書がまとまりましたので、その内容について報告いたします。

まず、1ページになります。

1の点検及び評価の目的というところで、点検・評価報告書につきましては法律に基づき、教育委員会の事務執行について効果的な教育行政の推進を図ることと市民への説明責任のため、毎年点検と評価を行い議会へ報告し、また、一般に公表するものでございます。

2ページ中段、3の点検及び評価の方法ですが、令和3年度の事務事業の執行状況につきまして、教育委員会において自己評価を行った後、外部評価機関となります教育事務評価委員会を3回開催

いたしまして意見をいただいたものでございます。

3ページ上段の客観的評価区分、進捗率と達成率で指標の5段階評価を行ってございます。3ページ下段の表に評価結果でございますが、評価が良いとされるA評価の割合が47.7%であった反面、悪い評価のE評価も18.4%という結果であり、まず不登校者数の増加とか、軽度肥満以上の肥満出現率の増加、家庭で1時間以上読書をする割合の低減などがE評価になった主なものでございます。

10ページからは、点検・評価の報告になります。

記載内容は、まず基本目標に係る評価として、基本計画の指標に対する達成度と客観評価、次に自己評価、そして評価委員の意見となります。

11ページは、施策の主な取組と成果及び課題、12ページは、主な取組と成果を踏まえて今後の取組方針と評価委員の意見となっております。以下、4つの基本目標、20の施策について点検・評価が記載されております。

4ページに戻っていただきますが、評価委員会からの意見といたしまして、良い評価の意見としては、コロナ禍にあっても工夫を重ねてスポーツ、芸術、文化事業を開催できたこと、学校施設等の耐震化の完了など、利用者の安全・安心に寄与したこと、今後の課題の意見としては、小学校入学前の特別支援に係る情報交換は早期に連携を図ること、チャレンジ学習の成果を積極的にアピールすること、職場体験や防災教育など地域との連携を図ること、学校支援地域本部事業の充実のためにコーディネーターの増員など、各施策ごとに意見を頂戴いたしました。

これらの評価結果につきましては、良い評価につきましては今後も継続できるよう努めるとともに、目標が達成されていない事業も含め、項目ごとに記載しております今後の取組方針のとおり改善に努めてまいりたいと考えてございます。

こちらの報告書につきまして、12月議会の全員協議会において報告いたしまして、この報告書を市のホームページで公表してまいりたいと思います。

以上、点検・評価報告の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第4号 スキー教室日程について

◇教育長 それでは、報告第4号 スキー教室日程について説明をお願いします。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、資料の16ページをご覧いただきたいと思います。

令和4年度スキー教室の開催についてでございます。

この事業は、放射能の影響によりまして十分に屋外活動ができなかった児童の屋外での体験活動を行う機会を確保し、スキーの体験をすることで体力増進の一助とすることを目的として実施されたものでございます。国の、被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業補助金を活用いたしまして、平成25年度から実施しております。一昨年、昨年は新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして中止しておりましたので、3年ぶりの実施ということになります。

資料にありますように、1月から2月にかけてまして計画しており、7小学校の3年生から6年生が参加する予定でございます。

今後の感染拡大が懸念されるところではございますが、基本的な感染予防を行いながら今年こそ実施できるということで進めてまいりたいと思っております。

以上でスキー教室の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

◇2番委員 3年生からというのは今年度からでしたか。

◇次長兼幼保学校課長 例年3年生からということで進めておりました。

◇2番委員 この間、予算要望のとき本宮市は学年の範囲が一番小さいと、市長が言われていたと思うのですが、ほかの地域は例えば1年生からやっているのか分かりますか。分からなければ後で。

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいですか。

[発言する人なし]

◇

◎報告第5号 体力向上対策事業日程について

◇教育長 次に、報告第5号 体力向上対策事業日程について説明をお願いします。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、資料の17ページをご覧くださいと思います。

この事業は、子どもたちの体力向上を図るとともに、自ら進んで運動に親しむ資質・能力を育成することを目的に実施するものでございます。スキー教室と同様に国の、被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業補助金を活用して実施いたします。

昨年から県内のスポーツクラブに委託をいたしまして指導者に来ていただきこの事業を行っているところです。6年生を対象といたしまして、各学校ごとにダンスやエクササイズなど6つのプログラムから学校に選択していただいて実施しているところです。既に3校がプログラムに取り組んでおまして、2月までには全ての学校が取り組む予定となっております。

以上で、体力向上対策事業実施の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第5号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第6号 第14回本宮ふれあい書き初め大会について

◇教育長 次に、報告第6号 第14回本宮ふれあい書き初め大会について説明をお願いします。

◇参事兼白沢公民館長 資料18ページと21ページになります。

第14回本宮ふれあい書き初め大会につきましては、令和5年1月5日木曜日、午前10時から白沢公民館の全館を通して行います。今年度も前回同様、大人の部は設けず、小学校低学年、高学年、そして中学校の部の3部門で行います。

午前中に書き初め大会を行いまして、午後直ちに審査をいたしまして、大賞、準大賞、特選、金賞、銀賞、銅賞を定めます。特別賞、入賞につきましては、ふれあい書き初め展といたしまして、ふれあい文化ホールにおきまして1月7日土曜日から2月5日日曜日まで展示する予定となっております。なお、観覧料は無料となっております。

以上、ふれあい書き初め展についての報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第6号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第7号 令和5年二十歳を祝う会開催について

◇教育長 次に、報告第7号 令和5年二十歳を祝う会開催について説明をお願いします。

◇次長兼生涯学習センター長 それでは、令和5年本宮市二十歳を祝う会について説明申し上げます。
資料については19ページ、20ページとなります。

令和5年本宮市二十歳を祝う会につきましては、1月8日日曜日、午後1時半から開催いたします。会場はサンライズもとみやとなります。前回まで成人式として開催してまいりましたが、民法の改正によりまして成年年齢が18歳に引き下げられましたので、今回の式典からは「二十歳を祝う会」に名称を変えての初めての開催となります。

今年の対象者は325名で、昨日までに215名の方から出席するとのお申し込みをいただいているところであります。率にしますと66%ということでございます。

資料20ページの6の主催者側出席者としまして、教育委員の皆様にも出席していただきたいと考えております。

8の記念撮影、記念写真の撮影につきましては、撮影の直前までマスクの着用をお願いすることとしまして、例年どおり各学校男女別に撮影を行うこととしております。

9のインターネット中継であります。当日会場に来ることができない二十歳の対象者やそのご家族に向けたインターネット中継を今年も実施してまいりたいと考えております。

それから11番、新型コロナウイルス感染症対策になりますが、新型コロナウイルス感染症対策としましては、マスクの着用、消毒の徹底、受付にアクリル板の設置、会場内のCO₂濃度の測定による換気の徹底、式典前10日間の体調記録の提出と当日の朝に抗原検査キットによる検査を依頼したいと考えております。

19ページの3番をご覧いただきたいと思っております。

今年から二十歳を祝う会に名称を変えまして、サブタイトルを実行委員会の皆様にご決めていただくこととしております。協議の結果、「縁」と書きまして「めぐりあい」と読ませるということで、実行委員の皆様のご案によりまして決定したところであります。この「縁」ということで実行委員の皆様には記念事業の中でメッセージカードを書いていただいて、それを後から対象の皆さんにランダムに返していくことを新たな取組として実施するように考えております。実施方法については、実行委員会のほうでまだ詳細を詰めているところでありますので、ご承知いただきたいと思っております。

以上、内容の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第7号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第8号 第10回もとみやかるた大会について

◇教育長 次に、報告第8号 第10回もとみやかるた大会について説明をお願いします。

◇参事兼白沢公民館長 第10回もとみやかるた大会につきましては、本宮むかしむかしの会が主催で行う事業でございます。

今回行いますのは、改訂版のもとみやかるたでありますローマ字表記のあるかるたを使用いたします。開催日は令和5年1月9日月曜日の12時30分から、場所はサンライズもとみやとなります。対象になるのは小学生のみでございます。低学年、中学年、高学年の3部門で行いまして、3位までを表彰するという形でございます。なお、チラシ等につきましては学校を通じて生徒全員に配布いたしましたところでございます。

また、例年行っております安積黎明高校競技かるた部の競技かるたの閲覧でございますが、こちらは今依頼しているところでございますが、当日のコロナウイルスの感染状況によって行うか行わないかを決めるという形で進めているところでございますので、競技かるたの実演も一応は予定しているということをご了解いただければと思います。

参加料につきましては無料ということでございます。

以上、第10回もとみやかるた大会についての説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第8号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第9号 第17回もとみやロードレース大会について

◇教育長 次に、報告第9号 第17回もとみやロードレース大会について説明をお願いします。

◇次長兼生涯学習センター長 それでは、第17回もとみやロードレース大会について説明をいたします。

資料は23ページ、24ページとなります。

まず、今年4月に開催しました第16回大会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加資格を県内在住者限定で先着1,000名として規模を縮小し開催したところであります。

来年の第17回大会につきましては、開催日は令和5年4月16日日曜日となりますが、参加資格は全国に拡大しまして、先着2,000名で開催することといたしました。申込期間につきましては、市民優先申込みが本日12月23日から1月15日まで、県外の方は1月16日から3月6日までとなります。

開会式につきましては、ふれあい夢広場前で開催しますが、閉会式は開催いたしません。教育委員の皆様にも大会役員参加としてご案内をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

レースは午前9時に親子の部を皮切りにスタートしまして、順次スタートしまして大会終了時刻は午前11時頃を予定しています。参加人数、部門ごとの参加者数などの詳細につきましては、3月の教育委員会で別途報告申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、白沢公民館の耐震改修工事もありますので、スタート会場等が若干変わる場合もございますが、今後調整をしてみたいと考えております。

以上、第17回もとみやロードレース大会についての説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第9号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[発言する人なし]

◇

◎その他

◇教育長 次に、その他事務局から報告等あればお願いします。

◇参事兼白沢公民館長 現在、白沢公民館の白岩分館につきまして災害復旧改修工事という形で入らせていただいております。来年の3月30日までを予定しております、災害によって壊れた部分の復旧及び屋根等の再塗装といった長寿命化も併せて行っているところでございます。基本的にいながら施工という形ではございますが、展示ホールしか使えないという形でございます。

なお、その期間のトイレは工事現場のトイレを利用させていただくという形で誘導歩道等をつけて行っておりますが、利用の際には白沢公民館までご一報をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、松沢分館も大ホールのLED照明化工事を行っております、現在、工事自体は終了しております、照明の明るさのテスト等を月曜日に行っており、月曜日で完成する予定となっております。

しらさわ夢図書館につきましては、3月31日までに機能拡充工事を行っているところで、現在進捗率43%で順調に推移しているところでございます。

以上、ご報告申し上げます。

◇教育長 それでは、分館工事等に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。 そのほか事務局から報告等あればお願いします。

[発言する人なし]

◇

◎次回開催日程について

◇教育長 次回の教育委員会の定例会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について協議]

◇教育長 次回教育委員会は、1月18日、白沢公民館大ホール、1時30分開会といたします。

◇

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして教育委員会定例会を閉会といたします。

【午後2時18分開会】

この会議録は真実と相違ないことを認め、ここに署名する。